

# 第 252 回 総 会

## 南 部 町 農 業 委 員 会 会 議 録

令和 8 年 5 月 15 日

南 部 町 農 業 委 員 会

## 第 252回 南部町農業委員会総会会議録

1. 開会年月日 令和 8 年 5 月 15 日 (金) 午後 2 時 05 分

2. 閉会年月日 令和 8 年 5 月 15 日 (金) 午後 2 時 32 分

3. 開催場所 南部町役場

4. 出席委員 (12 人) 会長 4 番 中 村 文 男

委員	3 番 三浦 恵美子	5 番 工藤 静夫
	6 番 夏堀 健一	8 番 石橋 薫
	9 番 佐々木 一雄	10 番 赤石 敏文
	11 番 夏坂 元一朗	12 番 山田 憲幸
	14 番 黒坂 昭彦	15 番 梅内 道子
	16 番 工藤 信仁	

5. 欠席委員 (4 人)

1 番 石塚 正義	2 番 川守田 雄一
7 番 川門前 俊文	13 番 佐々木 徳志

### 6. 会議書記

事務局長	高 森 正 博
事務局次長	工 藤 真 幸
主幹	佐 藤 弓 孔

### 7. 会議日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 4 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 5 号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について (一括契約)

日程第 6 議案第 6 号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について (再配分)

日程第 7 議案第 7 号 南部農業振興地域整備計画の変更に対する意見について

日程第 8 議案第 8 号 令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他実施状況の公表

日程第 9 議案第 9 号 南部町農業委員会事務局規程の一部改正について

事務局長 中村会長	<p>出席予定の委員がおそろいですので、総会を開催したいと思います。</p> <p>はじめに、始礼を行います。</p> <p>・起立　　・礼　　・直れ</p> <p>農業委員会憲章の唱和を行います。</p> <p>14番 黒坂 昭彦 委員の音頭で行います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>(全員、憲章を唱和)</p>
中村会長 事務局長	<p>ご着席ください。</p> <p>ただいまから</p> <p>第252回南部町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>はじめに、中村会長より、ごあいさつをお願いいたします。</p>
中村会長 事務局長	<p>「あいさつ」</p> <p>本日、1番 石塚 正義 委員・2番 川守田 雄一 委員、7番 川門前 俊文 委員・13番 佐々木徳志 委員から欠席の旨の連絡がありました。</p> <p>出席委員は16名中12名で、委員定数に達しておりますので、第252回総会は成立しております。</p> <p>それでは、南部町農業委員会会議規則第7条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は中村会長をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(午後2時05分)</p>
議　　長	<p>それでは、これより議事に入ります。</p> <p>本日の会議日程は、ご配布のとおりです。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、会議規則第16条第1項の規定により、議長が指名します。</p> <p>15番 梅内 道子 委員</p> <p>16番 工藤 信仁 委員を指名いたします。</p>
議　　長	<p>次に、日程第2 会期の決定を議題にします。</p> <p>本総会の会期は、本日1日にしたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議　　長	<p>ご異議なしと認め、会期を本日1日に決定します。</p> <p>次に、日程第3 諸般の報告をします。</p> <p>諸般の報告については、ご配布のとおりです。</p> <p>朗読は省略します。</p> <p>次に、日程第4 議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>ここでは、農業委員〇番〇〇委員の関係している事案が含まれていますので、農業委員会法第24条の規定に基づき、議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。</p>
	<p>—〇〇委員　　退席—</p>

	(午後2時08分退席)
佐藤主幹	議案の説明を求めます。 佐藤主幹
議 長	議案第4号について、説明いたします。 農地法第3条の規定による許可申請は9件で、所有権の移転に関するものです。 調査内容及び詳細については、農地調査員から説明していただきます。
梅内 調査員	農地調査の結果について、説明を求めます。 梅内 道子 調査員 15番 梅内から説明いたします。 去る5月1日、藤嶋推進委員と南部町役場2階相談室において、議案第4号と議案第7号について調査を行いましたので説明します。 農地法第3条第2項に掲げる許可できない基準の各要件について、該当・非該当を調査しました。 農地の所在、地目、面積、権利種別、譲渡人、譲受人の氏名・住所、経営面積、稼働人員は、議案書に記載のとおりです。 番号1番から番号8番の申請理由は、農業経営規模を拡大するため申請地を取得するものです。 番号9番の申請理由は、贈与を受けて、農業経営規模を拡大するため申請地を取得するものです。 調査の結果、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 以上で説明を終わります。
議 長	議案第4号について、ご異議ありませんか。
議 長	(異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。 よって、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり許可することに決定しました。 ここで、〇〇委員の入室を求めます。 —〇〇委員 入席 —  議案第5号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見についての一括契約」を議題といたします。 ここでは、農業委員〇番〇〇委員の関係している事案が含まれていますので、農業委員会法第24条の規定に基づき、議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 —〇〇委員 退席 —  議案の説明を求めます。
	(午後2時10分着席)
	(午後2時11分退席)

<p>佐藤主幹</p>	<p>佐藤主幹 議案第 5 号について、説明いたします。</p> <p>農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づき、町が農用地利用集積等促進計画の作成を農地中間管理機構に要請するため、意見を求めるもので、案件は、11 件です。</p> <p>農地の所在、地目、面積、貸借権を設定する者、貸借権の設定を受ける者の氏名・住所、経営面積は議案書に記載のとおりです。</p> <p>番号 1 番の利用目的は田、期間は 3 年、10 a 当たりの賃借料は年額 5,555 円です。</p> <p>番号 2 番の利用目的は田、期間は 1 年、使用貸借による権利設定です。</p> <p>番号 3 番と番号 4 番の利用目的は田、期間は 5 年、使用貸借による権利設定です。</p> <p>番号 5 番から番号 7 番の利用目的は田、期間は 10 年、使用貸借による権利設定です。</p> <p>番号 8 番の利用目的は畑、期間は 4 年 3 ヶ月、使用貸借による権利設定です。</p> <p>番号 9 番の利用目的は畑、期間は 10 年、使用貸借による権利設定です。</p> <p>番号 10 番と番号 11 番の利用目的は樹園地、期間は 10 年、使用貸借による権利設定です。</p> <p>以上、農地中間管理事業の推進に関する法律、第 18 条第 5 項の各号に掲げる要件を満たしていると考えます。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第 5 号について、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第 5 号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見についての一括契約」は原案のとおり許可相当として、町に意見を送付することに決定します。</p> <p>ここで、〇〇委員 の入室を求めます。</p> <p style="text-align: center;">—〇〇委員 入席 —</p> <p style="text-align: right;">(午後 2 時 17 分着席)</p>
<p>佐藤主幹</p>	<p>次に、日程第 6 議案第 6 号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見についての再配分」を議題といたします。</p> <p>議案の説明を求めます。</p> <p>佐藤主幹 議案第 6 号について、説明いたします。</p> <p>農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づき、農業委員会の意見を求めるもので、案件は 2 件です。</p> <p>既に農地中間管理機構が借り受けていた農用地を受け手へ再配分するためのものです。</p> <p>農地の所在、地目、面積、権利の設定を受ける者の氏名・住所、経営面積は議案書に記載のとおりです。</p> <p>番号 1 番の利用目的は田、期間は 3 年 3 ヶ月、使用貸借による権利設定です。</p> <p>番号 2 番の利用目的は田と畑、期間は 3 年 3 ヶ月、使用貸借による権利設定です。</p>

	<p>以上、農地中間管理事業の推進に関する法律、第 18 条第 5 項の各号に掲げる要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>議案第 6 号について、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第 6 号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見についての再配分」は原案のとおり許可相当として、町に意見を送付することに決定します。</p> <p>次に、日程第 7 議案第 7 号「南部農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を議題といたします。</p> <p>ここでは、農業委員〇番〇〇委員の関係している事案が含まれていますので、農業委員会法第 24 条の規定に基づき、議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">—〇〇委員 退席—</p> <p style="text-align: right;">(午後 2 時 18 分退席)</p>
佐藤主幹	<p>議案の説明を求めます。</p> <p>佐藤主幹</p> <p>議案第 7 号について、説明いたします。</p> <p>南部農業振興地域整備計画の変更については 1 件です。</p> <p>農業振興地域の整備に関する法律施行令第 10 条第 1 項第 4 号の規定により、用途区分を農用地区域内の農地から農業用施設用地に変更することについてお諮りするものです。</p> <p>なお、別紙資料に案内図及び配置図を添付しておりますので、参考にしてください。</p> <p>調査内容については、農地調査員から説明していただきます。</p>
議長	<p>農地調査の結果について、説明を求めます。</p> <p>梅内 道子 調査員</p>
梅内調査員	<p>議案第 7 号について、農業振興地域の整備に関する法律施行令第 10 条第 1 項第 4 号に掲げる農業振興地域整備計画の変更基準により、各要件について、該当・非該当を調査しました。</p> <p>申出者、変更区分、変更する区域の地番、変更面積、地目、農用地利用計画における用途、土地基盤整備事業の実施状況は議案書に記載のとおりです。</p> <p>番号 1 番の変更理由は、農業用施設の建築になります。</p> <p>農用地区域内にある土地の農業上の用途区分の変更をするもので、当該変更に係る土地の面積が 1 ヘクタールを超えないものに該当し、軽微な変更となり、農用地区域からの除外ではありませんので、問題はなく、今後、農業振興地域整備計画に支障を及ぼす恐れはないと判断できます。</p>
議長	<p>南部農業振興地域整備計画の変更基準及び農地法に基づく農地転用許可の検討事項について、事務局から補足説明をお願いします。</p> <p>佐藤主幹</p>
佐藤主幹	<p>議案第 7 号について、補足説明いたします。</p>

<p>議 長</p>	<p>番号 1 番の申請地の位置ですが、名川・上名久井地区で南部町役場から南西に約 1.1 kmに位置し、北側は山林、東側と南側は農地、西側は宅地となっております。</p> <p>事業内容については、現状の農業用施設では手狭になったため、申請人が農業用施設を建築するものです。</p> <p>農地区分については、「おおむね 10ha 以上の規模の一団の農地の区域内にある農地」と認められることから、第 1 種農地と判断されます。</p> <p>第 1 種農地の転用は原則として認められませんが、今回の申請目的、事業面積及び立地場所を勘案して、周辺の農地以外の土地や第 3 種農地への立地が困難であると認められることから、不許可の例外として転用については問題ないと考えます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>議案第 7 号について、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
<p>議 長</p> <p>佐藤主幹</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第 7 号「南部農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」は、原案のとおり変更相当として、意見を付して送付することに決定します。</p> <p>ここで、〇〇委員の入室を求めます。</p> <p style="text-align: center;">—〇〇委員 入席 —</p> <p style="text-align: right;">(午後 2 時 23 分着席)</p> <p>次に、日程第 8 議案第 8 号「令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他実施状況の公表」についてを議題といたします。</p> <p>議案の説明を求めます。</p> <p>佐藤主幹</p> <p>議案第 8 号について、説明いたします。</p> <p>別に配布しております資料に沿って説明させていただきます。</p> <p>農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表につきましては、農林水産省の通知に基づき、全国の農業委員会で毎年活動計画を定め、自己評価と点検評価を行うものです。</p> <p>これをホームページなどにより公表することによって、農業委員会の活動を対外的にわかりやすくするという取り組みで、今回は、令和 7 年度の点検評価となります。</p> <p>ローマ数字 I の 1 ですが、令和 8 年 4 月 1 日現在の農業委員会の状況や体制についてです。</p> <p>2 は農家・農地等の概要についてです。</p> <p>続きまして、次のページローマ数字 II の最適化活動の実施状況ですが、(1) の農地の集積の③の実績は、今年度の新規集積面積 0ha、農地面積 3,600ha、今年度末の集積面積は 995ha、集積率は 27.6%、目標に対する達成状況は 81.5%となりました。</p> <p>その下の (2) 遊休農地の発生防止・解消の実績は次ページ③実績ア 既存遊休農地の解消、a 緑区分の遊休農地の解消、今年度の緑区分の遊休農地の解消実績 (D) 0.6ha、今年度の目標に対する達成状況は、7.5%でした。</p>

	<p>理由として、農業委員会の点検結果に書かれておりますとおり、農地中間管理機構の利用を勧めるが、受け手がなく貸借が成立しない。所有者が使用しない農地について、継続して耕作及び保全管理する人がいない。というものであります。</p> <p>下の(3)新規参入の促進は、次のページをお開き下さい。</p> <p>③実績ですが、(参考)新規参入者の参入状況は、参入経営体数は、0経営体、取得農地面積は、0haでした。</p> <p>下の、2最適化活動の活動目標(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標、1人当たりの活動日数は1ヶ月、10日となっております。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>(3)新規参入相談会への参加回数②実績 新規参入相談会への参加回数は、0回でした。目標達成状況の評語は、目標に対して期待を(やや)下回る結果となった。</p> <p>実績に対して、それぞれ点数が加算され、今回はこのような結果になりました。</p> <p>最後、一番下の【推進委員等の点検・評価結果】ですが、目標に対して期待どおりの結果が得られた方が10人で、目標に対して期待を(やや)下回る結果となった方が20人となりました。</p> <p>今後の予定としましては、本日、この点検・評価と活動計画の案を審議いただき、提出された意見を踏まえまして、6月末に県及び県農業会議へ報告、その後町のホームページで公表する予定です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>議案第8号について、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第8号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」は、原案のとおり承認することに決定しました。</p> <p>次に、日程第9 議案第9号「南部町農業委員会事務局規程の一部改正について」を議題といたします。</p> <p>議案の説明を求めます。</p> <p>工藤次長</p>
工藤次長	<p>議案第9号について、ご説明いたします。</p> <p>別に配布しております資料に沿って説明させていただきます。</p> <p>今回の改正であります、第3条では、これまで事務局に置く職員と規定されていた事務局長以外の職員について、置くことができるに変更するものであります。</p> <p>第8条の2では、会長等が不在時の代決規定を新たに設け、第8条の3では、第8条の専決規定及び第8条の2の代決規定の制限に関する規定を追加するものとなります。</p> <p>その他、字句の修正など所要の改正を行ったものであり、公表の日から施行するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>議案第9号について、ご異議ありませんか。</p>

議 長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>第 252 回南部町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>ごくろうさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(午後 2 時 3 2 分)</p> <p>終礼を行います。</p> <p>・起立・礼・直れ・着席</p>
-----	--

上記のとおり、会議のてん末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 5 月 15 日

南部町農業委員会会長.....

南部町農業委員会委員.....

南部町農業委員会委員.....